

令和7年度

第20回熊谷市『男女共同参画推進表彰』

候補者募集(市民 及び 事業者)



熊谷市では、熊谷市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に関する取組の普及のため、男女共同参画に積極的に取り組んでいる市民及び事業者（市内において事業を行う個人、法人、その他の団体）を表彰しています。

家庭・職場・地域・・・
バランスのとれた
ライフスタイルへ



対 象

下記の(1)～(4)のいずれかに該当する市民、事業者（市内において事業を行う個人、法人、その他の団体）

- (1) 男女の人権尊重又は女性の活躍推進に関する取組を積極的に実施している
- (2) 仕事と育児等との両立に関する取組及び支援を積極的に実施している
- (3) 多様な働き方に関する取組を導入するとともに、当該取組を積極的に実施している
- (4) 上記 1～3のほか、男女共同参画の推進に関する取組を積極的に実施している

※ 事業者のうち、公的機関は対象になりません。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

表彰方法

第46 回フォーラムくまがや2025(11月22 日(土) 開催予定)にて表彰します。

賞状及び記念品を贈呈します。

表彰件数

原則3件以内 ※ 選考により決定します。

応募方法

男女共同参画推進センターにある表彰応募用紙（自薦用）または表彰推薦書（他薦用）（市のホームページからもダウンロードできます。）により、令和7年8月15日(金)までに応募、推薦してください。

選考の対象となった市民や事業所には、聴き取り調査を実施いたします。
ご協力をお願いいたします。

☆ 応募・問い合わせ ☆
熊谷市 市民部 男女共同参画室
〒360-0037 熊谷市筑波三丁目202番地 ティアラ21 4階
熊谷市男女共同参画推進センター“ハートピア”内
TEL:048-599-0011
FAX:048-599-0012
Eメール:熊谷市ホームページから